

2026年4月30日

上場インデックスファンド日経ESGリート（2566）

<上場ESGリート(愛称) 追加型投信/国内/不動産投信/ETF/インデックス型>

<投資方針>

当ファンドは、日経ESG-REIT指数に採用されている不動産投資信託証券に投資を行ない、信託財産の1口あたりの純資産額の変動率を日経ESG-REIT指数の変動率に一致させることをめざして運用を行ないます。日経ESG-REIT指数における構成銘柄の投資ウェイトは、ESG評価を主要な要素として決定されます。

※日経ESG-REIT指数は、不動産投資信託証券のESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みに対する評価を反映した指数です。

※指数算出については、東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券を対象に、国際的なESGの評価基準「GRESB」によるESG評価に応じて設定する係数(ESG係数)を適用した時価総額×ESG係数ウェイト方式で行ないます。算出基点日を2016年11月30日に置き、その日の指数値を1,000ポイントとして算出します。

※構成銘柄は、原則、毎年11月に見直しを行ないます。

※ESG評価が高い銘柄ほど指数における組入比率が高くなり、ESGをより考慮した投資機会を提供できると考えられるため、当ファンドのベンチマークとして選定いたしました。

当ファンドは、アモーヴァ・アセットマネジメントが「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」を踏まえて定めた「ESG投信」です。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ファンドの騰落率

累積騰落率	基準価額	ベンチマーク
年初来	-7.40%	-6.72%
1か月	0.72%	1.74%
3ヶ月	-5.17%	-5.01%
6ヶ月	-4.24%	-4.26%
1年間	9.87%	9.72%
設定来	8.17%	6.85%
年間騰落率		
2025	21.86%	22.00%
2024	-8.33%	-8.66%
2023	-4.36%	-4.67%
2022	-8.42%	-8.69%
2021	16.21%	15.89%

組入上位銘柄

組入上位銘柄	比率
日本ビルファンド投資法人	7.55%
ジャパンリアルエステイト投資法人	5.56%
日本都市ファンド投資法人	5.44%
日本プロロジスリート投資法人	4.90%
GLP投資法人	4.25%
野村不動産マスターファンド投資法人	4.25%
KDX不動産投資法人	4.01%
大和ハウスリート投資法人	3.48%
ユナイテッド・アーバン投資法人	3.44%
オリックス不動産投資法人	3.34%

※ 当ファンドの投資状況です。※ 比率は純資産総額を分母として計算したものです。

※ 個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※ 上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

ファンド情報

設定日	2020年9月3日
上場日	2020年9月7日
上場市場	東京証券取引所
信託期間	無期限
売買単位	1口
組入銘柄数	58銘柄
決算日	年4回(1・4・7・10月各8日)
Bloombergコード	2566 JT Equity
iNAVコード	2566IVVV index

運用状況

純資産総額	335億円
基準価額(100口当たり)	105,890円
信託報酬率	0.150%
	(税込0.165%)

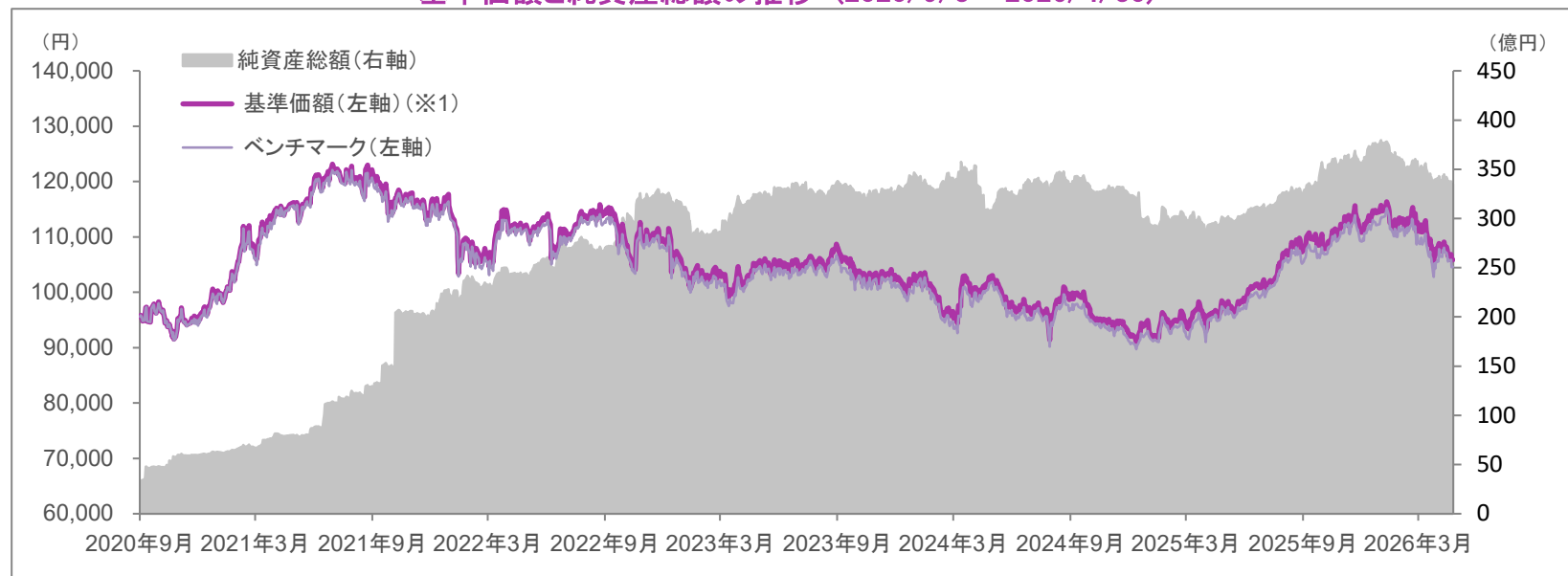
資産構成

REIT	98.49%
現金・その他資産	1.51%

分配金実績

分配金実績	分配金(1口当たり)
2026年4月8日	14円00銭
2026年1月8日	11円00銭
2025年10月8日	13円00銭
2025年7月8日	9円00銭
2025年4月8日	13円00銭

基準価額と純資産総額の推移 (2020/9/3 - 2026/4/30)



※1 信託報酬控除後の基準価額を表示しています。 ※ グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

※ ベンチマークは、グラフの始点の基準価額に合わせて指数化しております。

2026年4月30日

上場インデックスファンド日経ESGリート（2566）

<上場ESGリート(愛称) 追加型投信/国内/不動産投信/ETF/インデックス型>

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<投資者が直接的に負担する費用>

●取得時手数料

販売会社が独自に定める額

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※取得時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに取得に関する事務コストの対価です。

●交換(買取)時手数料

販売会社が独自に定める額

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※交換(買取)時手数料は、交換(買取)時の事務手続きなどに係る対価です。

●信託財産留保額

ありません。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

●運用管理費用

ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.165%(税抜0.15%)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.15%)

(信託報酬)

※この他に、投資対象とする不動産投信には運用などに係る費用がかかりますが、投資する不動産投信の銘柄は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

運用管理費用は、日々計上され、毎計算末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

●その他費用・手数料

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額

諸費用

(目論見書の

作成費用など)

売買委託手数料など

①目論見書などの作成および交付に係る費用、②計理およびこれに付随する業務に係る費用、③決算短書の作成に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤ファンドの上場に係る費用、⑥「日経ESG-REIT指数」の標章使用料などは、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資家の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

● 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に不動産投信を投資対象としますので、不動産投信の価格の下落や、不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- 不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- 不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

- 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴い、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

【ESG投資に関するリスク】

- ESG特性を重視して投資を行なうため、ファンドの基準価額の値動きは市場全体の値動きと異なる場合があります。その結果、ファンドの基準価額は大きく変動する場合があります。

2026年4月30日

上場インデックスファンド日経ESGリート（2566）

<上場ESGリート(愛称) 追加型投信/国内/不動産投信/ETF/インデックス型>

<日経ESG-REIT指数と基準価額の主な乖離の要因>

当ファンドは、基準価額の変動率を日経ESG-REIT指数の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを約束できるものではありません。

- 日経ESG-REIT指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- 配当原資となる組入銘柄の分配金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。
- 有価証券の貸付による品賃料が発生すること。
- 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きと日経ESG-REIT指数の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

◇金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額の乖離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などに左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

● その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「上場ESGリート(愛称)」へのご理解を高めたいことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの運用プロセスにおいてESG評価機関などから提供されるデータを活用する場合がありますが、当該データは投資対象となる企業の情報開示が不十分などの理由により完全性・即時性を確保できないことがあります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書(交付目論見書)は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。
- 株式または金銭の拠出により当ファンドの取得(応募、追加設定)をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

指数の著作権などについて

- 「日経ESG-REIT指数」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経ESG-REIT指数」自体及び「日経ESG-REIT指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。
- 「日経」及び「日経ESG-REIT指数」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属している。
- 当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及び当ファンドの取引に関して、一切の責任を負わない。
- 株式会社日本経済新聞社は、「日経ESG-REIT指数」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。
- 株式会社日本経済新聞社は、「日経ESG-REIT指数」の構成銘柄、計算方法、その他、「日経ESG-REIT指数」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。
- GRESBの評価データに関するすべての知的財産権は、GRESB BVIに独占的に帰属する。無断複写・転載を禁ずる。GRESB BVIは、GRESBの評価データの使用または当該情報に起因して生じた損失、損害、費用、経費、またはその他の責任について、いかなる人(自然人、法人、または非法人を含む)に対しても責任を負わない。

<スチュワードシップ方針について>

アモーヴァ・アセットマネジメント(以下、「当社」)では、ESG要素の考慮について、お客様に対する受託者責任の不可欠な一部であると考えています。ESG課題に関する投資先企業とのエンゲージメント(目的を持った建設的な対話)および議決権行使は、株式運用におけるスチュワードシップ活動の主な手段であり、当社は議決権行使がお客様の利益に資するよう、細心の注意を払っています。

債券運用においては、発行体とのエンゲージメントなど、他のスチュワードシップ手段を用いることで、積極的な投資家となることをめざしています。

<スチュワードシップ活動について>

アモーヴァ・アセットマネジメント(以下、「当社」)では、スチュワードシップ活動を適切かつ円滑に実施するため、『スチュワードシップ&議決権行使委員会』を組織しています。同委員会は、運用部門とコンプライアンス部門のマネジメントを中心に構成され、当社でのスチュワードシップ活動に関する方針等の策定及びこれらの定期的な見直し、またスチュワードシップ・コードの理念に準拠した議決権行使全般に係る意思決定及び議決権等行使指図ガイドラインや国内株式議決権行使基準の策定と見直しを行なっています。

アモーヴァ・アセットマネジメントのスチュワードシップ方針、および、スチュワードシップ活動の詳細は、ホームページでご確認いただけます。

<https://www.amova-am.com/about/stewardshipcode/policy>

■当資料は、投資者の皆様へ「上場ESGリート(愛称)」へのご理解を高めたいことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。